

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」アクションプラン(案)についての
パブリックコメント実施結果

1 募集期間

平成19年6月20日(水)～7月20日(金) 31日間

2 周知・応募方法

- (1) 周知方法 報道機関への資料提供、新聞への広告掲載、当館ホームページ・メールマガジンへの掲載、当館及び市町村図書館の窓口への配置
- (2) 応募方法 郵便、ファクシミリ、電子メール、県窓口(県民室又は県民局)の意見募集箱への投函

3 応募数

総数 8件(個人1人、県立図書館協議会委員10人)

7月定例教育委員会のほか6月に開催した鳥取県立図書館協議会でも委員からご意見をいただきました。

4 意見概要とその対応方針

ご意見	対応方針
アクションプランのダイジェスト版を作成して、簡潔にわかるようにしてほしい。	県民にわかりやすいダイジェスト版を作成する予定。
現状と課題、そして今後5年間の具体的な取組がわかりやすく整理してある。あとは、これを1年ごとにでもチェックして、自己評価することが必要。	今後2年に1回程度アンケート調査を実施し、また、サービスの評価基準等の研究や数値目標の設定・提示に取組むこととしている。
県民・利用者のニーズを十分把握して、まず、できることからやってほしい。	
軸足を利用者側に置いた対応に努め、そしてそれを検証して確認していく必要がある。	
最近、図書館の職員がとても忙しそうに感じる。職員が余裕をもってやれるような配慮を望む。	県立図書館での実践を市町村図書館や高等学校図書館等へ還元していくなど、それぞれの役割分担を明確にしながら事業等の見直しをしていきたい。
県内の高等学校や特別支援学校の巡回相談を実施することはとても良いこと。全県下の小・中学校にも巡回してはどうか。	県立図書館が県内に約200校もある小・中学校を巡回することは不可能。また、市町村図書館をとり越えて、県が巡回することは問題があると思われる。市町村によっては、地元の図書館が巡回相談をしており、県立図書館としては、その相談内容に対する助言等での協力をしていきたい。
図書館と博物館の協力関係を築いてほしい。	すでに両館が情報交換する場を持ち、現在も博物館の展示会と連携して図書館での関連資料展示を行うなどしており、今後も継続していきたい。
図書館像の6番目の柱「県民サービスを創造する図書館」の表現がわかりにくい。	今後は、「新たな図書館サービスの開拓・提案」という注釈を加えて説明。